# 異例の降雪による孤立地域の状況と市町の対応

Disaster Response of Local Government at Unusual snowfall

# ○高橋 政宏<sup>1</sup> Masahiro TAKAHASHI<sup>1</sup>

## 1明治大学大学院政治経済学研究科

Graduate School of Political Science and Economics, Meiji University

Unusual snowfall has occurred in the 2014 December in the western Tokushima Prefecture. The purpose of this study is to clarify the response capabilities of local government to the unexpected situation. We analyzed the disaster response at the time of the local government by interview and field survey.

Key Words : local government, disaster response, isolated village, tokushima

## 1. はじめに

我が国はこれまで多くの災害を経験し、その度に同様 の被害が起こらないよう、災害を教訓とした法整備を行 うなどして、災害に対する対応能力を向上させてきた。

組織体制や具体的な備えについての知見も積み重ねら れており、政府の報告書を始め様々な媒体で、より強靱 な地域づくりへの提言がなされている。

しかし、平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害や、 平成27年9月関東・東北豪雨による常総市の水害など、 近年想定を超える自然現象が相次いでいる。

また、自治体の財政力や組織力、地勢的要件やこれま での被災経験などにより、災害に対しての備えは異なる。

さらに、災害の現場では想定を超える出来事がしばし ば起きるため、自治体は職員は組織体制やノウハウ、設 備等が不十分な中で対応せざるを得ない。

そうであるならば、自治体職員は「体制が整っていな い中で災害対応せざるを得ない」ことや「想定できない 事態が起こることを前提とした備え」についても考えて おいた方が良い。そのためにはどのような方法があるだ ろうか。

一つの方法として、どのような事態が発生しようと、 自治体の態勢が整うまでの間、地域で乗り切ることが出 来る態勢を整備することがある。

こう言うと、住民による自助・共助に目が行きがちだ が、過疎高齢化により地域の力が弱まっており、自治体 職員と地域の関わりが濃密な地方においては、住民の自 助・共助の力を発揮させるためにも、自治体職員の働き が重要であると考えている。これは自助・共助と公助の 境目の問題であるだろう。

平成 26 年 12 月、徳島県西部の山間地域では記録的な 大雪に見舞われ、積雪・倒木により各所で道路が不通と なり、停電により通信が途絶し、多数の集落が孤立した。

当該地域では異例の積雪となり、想定を超える災害で あったため、市町担当者はノウハウや設備が不十分な中 対応に追われることとなる。

本稿では、徳島県西部の自治体が直面した課題とその 対応を分析することにより、想定を超える事態に対する、 自治体の対応可能性について明らかにする。

#### 3.調査の概要

### (1)調査対象地域の概要

徳島県西部は2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、 東みよし町)で構成され、人口は約96,000人(県全体の 約12%)、面積は約1,400km<sup>2</sup>(県全体の33.9%)を占め ており、うち森林面積の比率が80%以上である。

北部の阿讃山脈と南部の四国山地に囲まれ、西日本第 2 位の高峰剣山や四国三郎吉野川など豊かな自然に恵ま れているが、急峻な地形の山間部が多い。土砂災害危険 箇所は 5,554 カ所(県全体の 42.7%)で、孤立の可能性 がある集落が 255 カ所(県全体の 54.0%) ある。

吉野川から阿讃山脈にかけての地域は瀬戸内海型気候、 剣山を中心とする山岳部は日本海側気候に分類され、冬 季は積雪もあり道路凍結などが度々発生する。夏季は山 岳部は比較的冷涼だが、吉野川周辺においては盆地が形 成され、日中は県下でもかなり高温な地域となる。降水 量は県南部の 60%程度であり比較的雨量の少ない地域と いえる。

4 市町全てが過疎地域に指定されており、限界集落は 363 カ所(県全体の約 60%)ある。第1次産業、第2次 産業への従事者が県全体に比べて高く、建設業に従事す る割合は県内で最も高い。人口減少や少子高齢化が進行 し、地域の活力が低下するなど厳しい状況にあり、特に 山間部では、集落機能の維持や交通手段の確保などへの 対応が大きな課題となっている。

#### (2) 被害の概要

平成26年12月5日から6日にかけて、西日本の上空 に強い寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となって、 日本海側や山沿いを中心に大雪を降らせた。

普段雪の少ない徳島県西部の国道 192 号でも大雪とな り、愛媛県との県境では車両約 130 台が立ち往生し、平 成 26 年 11 月に改正された改正災害対策基本法に基づく 車両の移動措置が初めて適用される事態となった。

山間部では集中的な降雪があり、例年 30cm 程度の積 雪の地域で 50cm 以上(80cm 以上との報告もあり)の積 雪があり、重く湿った雪が降り続いた地域では、雪の重 みで道路沿いの木がなぎ倒され、多数の倒木で道路が寸 断された。倒木は電柱や電線も巻き込み、大規模な停電 が発生、電話も不通となり、1 市 2 町で計 876 世帯 1550 人が数日間にわたり孤立した。

現地の連絡所職員は「車1台分程度の幅しかない道を

倒木や電線が塞ぎ、さらなる倒木の恐れもある。電線も ショートしている。撤去作業が容易ではなく、集落内の 移動もままならない」と当時の状況を語った。

### (3) 調査の方法

平成26年3月17日から18日にかけて、県西部2市2 町の防災担当者へのヒアリングを行った。また、東みよ し町大藤・奥村地区で現地調査及び大藤連絡所職員への ヒアリングを行った。

本稿では東みよし町大藤・奥村地区への東みよし町総 務課(防災担当)の対応を中心に課題と対応を分析する。

### 3. 市町の対応状況と課題

#### (1) 孤立状況把握と通信の課題

1 つめは、想定を超える事態では、自治体は正確な情報が入手できず、また通信の途絶により、対応が遅れる という課題がある。

市の初動は、12月5日8:00の町役場から離れた大藤連 絡所職員からの「50cm以上の積雪があり、停電が発生し ている」という連絡から始まる。例年ある程度積雪があ る地域のため、町は通常の除雪撤去を始める。

11:00頃に多数の倒木が確認され、この時点で町は「今回の積雪は例年のものと異なる」と認識を改める。

その後、町の職員が大藤集落の拠点である公民館へ向 かうが、現地へ到着することができない。14:00頃に道路 の通行不能と電線の切断が確認され「大藤・奥村地区 (68世帯 106人)でおよそ 50世帯 75人が孤立」と判断 するに至る。

ここまでで、当初の連絡から既に 6 時間が経過してお り、異例の災害では、その認知の段階で難しさがあるこ とがわかる。

なお、孤立の世帯数等については、町役場から住民に 直接確認が行えないため、地域に詳しい連絡所職員の知 見によるものであるが、携帯電話の基地局の非常用電源 が切れた後は更に連絡が難しくなる。

# (2) 電力の確保の課題

2 つめは、必要なものは水・食料ではなく、電力であ ったという点がある。

孤立住民との接触は、二日後の12月7日朝に自衛隊に よる道路啓開作業とヘリコプターによる確認が始まって からである。

当該地区はオール電化が進められており、主な暖房器 具はファンヒーターやエアコンであったが、停電により 使用できず、ストーブの貸し出しが行われた。ここまで で、二日以上の時間を要している。

停電で深刻な影響が出るのは、自宅で酸素吸入や透析 を行っている住民である。通常、ライフラインの中では 電力が早く復旧するが、今回の事例ではそうではなかっ た。要支援者のことも考えると、二日以上は地域で何と か出来る態勢を整えなければならない。

なお、当該地域では、水・食料の希望は少なかった。 買い出しに時間がかかるため、普段から水や食料、灯油 などは備蓄していることが理由とみられる。これは地域 の強みであろう。

## (3) 対応態勢の課題

3つめは、災害対応に取り組む組織体制の課題がある。 町役場における基本的な対応は防災担当課が一手に担っ ており、総務課では12月15日までの長期間を第一次非常 体制の業務に当たった。

その間、自治体では衆議院選挙の準備があったが、東

みよし町では総務課が所掌であったため、災害対策業務 と同時に選挙事務も行った。これはつるぎ町危機管理課 でも同様である。

また、外部機関との連携についても課題があり、各種 機関が町役場の対策本部に詰めるのだが、派遣元へ対す る情報収集員であったり、技術職ではなく営業職が派遣 されたりと、災害に対応するための実質的な連携が行わ れる場ではなかった。

私も一般職員として災害対応に携わることがあるが、 少なくとも内部の職員は、災害時に何か一つでも行動が 出来る態勢が必要であると強く感じている。

## (4) 道路啓開の課題

最後に、道路啓開に関する課題も見られた。除雪や倒 木の撤去は、特殊な設備や技能を必要とするため、例え 自衛隊であっても必ずしも即座に対応できるわけではな い。一方で、今回は重機や林業のノウハウを持つ住民が 活躍した。公助の対応力と地域の強みを使い分けるとい う認識も重要であろう。

また、道路沿い支障木の事前撤去も有効であるが、全 ての道の整備は膨大な量であり現実的ではない。また私 有林については、所有者との調整が必要となり、市町の 側で一方的に動けない状況がある。

交通については、消防団による伐採や里道の整備など 様々な取り組みが行われているが、抜本的な解決は難し く、交通は途絶するという前提のを持つことが必要だろ う。

#### 4. まとめ

これらの課題を受けて、各市町では 1.通信手段の確保、 2.電力の確保、3.組織的な災害対応等について、様々な見 直しを進めているが、今回は電力の確保に注目したい。

孤立地域での命に関わる応急対応では、自衛隊や消防 による救助、ドクターヘリや DMAT 等の公助が考えられ る。一方で水・食料の備蓄や、自分たちで出来る範囲、 地域の強みを活かした対応は自助・共助となるだろう。

それでは、今回のような非常用発電機の地域への整備 はどうか。これは地域のための備品と考えると共助のよ うに感じるが、酸素吸入や透析など生命に関わるものと 考えると公助が立ち入るべき課題ではないだろうか。

照本(2014)は、孤立地域への対応に関して「救急・救 命の対応時間」「通常医療・保険・福祉サービスの寸断 日数」「生活の継続可能期間」と、各対応課題の許容期 間を見定めて対応にあたる必要があるとし、公共サービ スの代替機能において、発電機等の有無により対応の違 いが生じていることも示している。

地域への発電機の設置は、そうした議論を踏まえて、 自助・共助・公助の問題として考えていく必要がある。

また、停電が発生し、自治体の手も届かないときにど うするかという発想は、特定の災害を想定しないため、 想定外の事態への備えとしても期待される。

いずれにしても、自治体と住民の連携についてはまだ まだ検討が重ねられる必要がある。冒頭に述べたように、 地域の力が低下し、自治体職員と地域の関わりが濃密な 地方においてこそ、重要な取り組みとなるだろう。

#### 参考文献

 照本清峰・佐藤周:2011 年台風 12 号災害における孤立地域の被災状況と対応状況の諸相,自然災害科学,Vol.33,No.3, pp249-270,2014.